1　登録番号　第11451号
2　登録年月日　平成15年８月19日
3　農林水産植物の種類
Sonerila Roxb.
4　登録品種の名称　スプラッシュ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
岐阜種苗株式会社
岐阜県岐阜市菅生六丁目２番９号

○農林水産省告示第千二百八十一号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第二項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十七年八月二十一日に消滅したものとみなされる。

平成二十八年六月三日

農林水産大臣臨時代理
国務大臣　石井　啓一

1　登録番号　第19708号
2　登録年月日　平成22年８月20日
3　農林水産植物の種類
Capsicum L.
4　登録品種の名称　炎祭り
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
金澤美浩
福島県東白川郡矢祭町大字下関河内字下古宿８番地

1　登録番号　第19710号
2　登録年月日　平成22年８月20日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　BRANSKY
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
有限会社ジェー・アンド・エッチ・ジャパン
愛知県長久手市砂子607番地

○農林水産省告示第千二百八十二号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第二項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十七年八月二十五日に消滅したものとみなされる。

平成二十八年六月三日

農林水産大臣臨時代理
国務大臣　石井　啓一

1　登録番号　第14470号
2　登録年月日　平成18年８月22日
3　農林水産植物の種類
Pelargonium L'Her. ex Ait.
4　登録品種の名称　パクアイズ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
アンドレア　ミカリック
ドイツ連邦共和国　D－01259　ドレスデン
ファニーレワルドストラーベ　39

1　登録番号　第14485号
2　登録年月日　平成18年８月22日
3　農林水産植物の種類
Pelargonium L'Her. ex Ait.
4　登録品種の名称　フィスブリズダーク
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Syngenta Crop Protection AG
Schwarzwaldallee 215, 4058 Basel, Switzerland

1　登録番号　第14497号
2　登録年月日　平成18年８月22日
3　農林水産植物の種類
Phalaenopsis Group
4　登録品種の名称　池若紫
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
有限会社池園芸
福岡県福岡市西区今津字璞2032

1　登録番号　第14514号
2　登録年月日　平成18年８月22日
3　農林水産植物の種類
Pieris japonica (Thunb.) D. Don ex G. Don
4　登録品種の名称　呉美鈴
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
柏谷豊
広島県呉市郷原町2507番地の733

1　登録番号　第14520号
2　登録年月日　平成18年８月22日
3　農林水産植物の種類
Crowea Sm.
4　登録品種の名称　ホワイト　ウインド
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
風間寿一
新潟県新潟市南区櫛笥981番地

1　登録番号　第14521号
2　登録年月日　平成18年８月22日
3　農林水産植物の種類
Crowea Sm.
4　登録品種の名称　ピンク　ウインド
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
風間寿一
新潟県新潟市南区櫛笥981番地

1　登録番号　第21877号
2　登録年月日　平成24年８月22日
3　農林水産植物の種類
Hibiscus L.
4　登録品種の名称　イエローユカリン
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
仙田錠司
愛知県丹羽郡大口町河北２丁目350番地

1　登録番号　第21878号
2　登録年月日　平成24年８月22日
3　農林水産植物の種類
Hibiscus L.
4　登録品種の名称　センダネオ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
仙田錠司
愛知県丹羽郡大口町河北２丁目350番地

1　登録番号　第21886号
2　登録年月日　平成24年８月22日
3　農林水産植物の種類
Prunus mume Siebold & Zucc.
4　登録品種の名称　中條丸
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
中條忠久
群馬県沼田市久屋原町236－２

1　登録番号　第21891号
2　登録年月日　平成24年８月22日
3　農林水産植物の種類
Solanum tuberosum L.
4　登録品種の名称　ブレンダ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
GERMICOPA S.A.S.
Allee Loeiz Herrieu 1-29334 QUIMPER Cedex France

○農林水産省告示第千二百八十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成二十八年六月三日

農林水産大臣臨時代理
国務大臣　石井　啓一

一　解除に係る保安林の所在場所　愛知県岡崎市米河内町字松森三・五の二・一五の二・三七の二（以上四筆について次の図に示す部分に限る。）、一の三、四の二、一六の二、一七の二、二五の三、三七の三、三八の四、四七の三、字ヒロミ二五の二（次の図に示す部分に限る。）、六の七、六の九、六の一一、二一の六から二一の九まで

二　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備

三　解除の理由　道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を愛知県庁及び岡崎市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千二百八十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成二十八年六月三日

農林水産大臣臨時代理
国務大臣　石井　啓一

一　解除に係る保安林の所在場所　愛知県岡崎市駒立町字川根二九の三・三四の三・三四の四（以上三筆について次の図に示す部分に限る。）、二九の四、字石神二四の三、五八、字コブチ三五（次の図に示す部分に限る。）、字トイスミ一・一〇の一・一六・二二の一・二三の四・二三の六・二七の二（以上七筆について次の図に示す部分に限る。）、四、一〇の二、二二の三、二三、二四、二六、三〇の六

二　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備

三　解除の理由　道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を愛知県庁及び岡崎市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千二百八十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成二十八年六月三日

農林水産大臣臨時代理
国務大臣　石井　啓一